

# 環境施策の実施状況が まとまりました

小平市環境基本計画の平成17年度環境施策の実施状況がまとまりました。環境審議会からの意見と合わせて公表しています。

## 市長のこたらい

### 柿

青空の下、小平ふるさと村で、姉妹都市小平町の方と柿の木の植樹を行った。  
昔はあちらこちらの庭先で、柿の実が色づき秋の風情を感じることでできた。最近見ることが少ないのは寂しいが、時代の流れでありきらめるほかないのだろうか。

初めて知ったのだが、北海道には柿の木は育たないそうだ。それならとの思いで、交流事業として植樹を行った。  
8年後の実りを夢見て、秋の深まりを  
楽しみたい。

小平市長

## 小林正則



観でき、1冊百60円で販売もしています。また、環境保全課、小平市ホームページでもご覧になれます。  
※ご意見を、送付、ファクシミリ、電子メールでお寄せください。  
問合せ 環境保全課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9536、FAX042(346)9643、電子メール kankyohosen@city.kotaira.lg.jp

### 市役所から排出される

### 温室効果ガス

### 排出量の算定結果

市は、市内の大規模事業者・消費者として、みずから率先して環境負荷の低減に取り組むため、環境率先行動計画「エコダイヤル・オフィス計画」を平成13年度に策定しました。

## 都市計画マスタープラン改定の 素案について 意見を募集

この計画は、廃棄物の発生抑制や省エネルギーの推進など6つの取り組みの柱と目標値、達成のための具体的行動を掲げています。  
また、この計画は、地球温暖化防止計画として、市の事務事業により排出される二酸化炭素などの温室効果ガスを、平成12年度(基準年度)比で、平成18年度までに6%削減することを目標にしています。

現在、まちづくりの基本方針である都市計画マスタープランの改定作業を進めています。この改定の素案について、10月30日(月)から11月19日(日)まで、ご意見を募集します(書式自由送付、ファクシミリ、電子メールで、問合せ先へ)。  
素案をもとに、皆さんからいただいたご意見を考え合わせて、改定計画案をまとめていきます。  
なお、改定の素案は、市役



こまち懇談会の会議風景

平成17年度排出量 686万6千557kg CO<sub>2</sub>(対基準年度比47%の増)  
排出量増加の要因として、新しい施設の開設や土曜窓口の実施など、事務事業の拡大があげられるほか、猛暑などの気候にも大きな影響を受けました。  
今後は、削減に向けた新たな方策の検討に取り組みます。  
※排出量の詳細およびエコダイヤル・オフィス計画は、小平市ホームページでご覧になれます。  
問合せ 環境保全課 ☎042(346)9536

農地を計画的に保全し、農業と調和した都市環境を形成するため、生産緑地の追加指定を行います。ただし、所定の要件を満たす農地が対象です。詳しくは、お問い合わせください。  
※平成14年に指定を受け、すでに買い取り申し出を行った農地や、農地転用の届けをした農地などは、指定できません。  
相談受付 10月26日(木) 11月16日(木)  
問合せ まちづくり課 ☎042(346)9554

### 生産緑地の追加指定

## 教育委員会委員長に堀内敏宏氏 同職務代理者に小池貞雄氏

教育委員会9月定例会で、教育委員会委員長に堀内敏宏氏、教育委員長職務代理者に小池貞雄氏が再選

されました。  
委員長および同職務代理者の任期は、10月1日から平成19年9月30日までの1

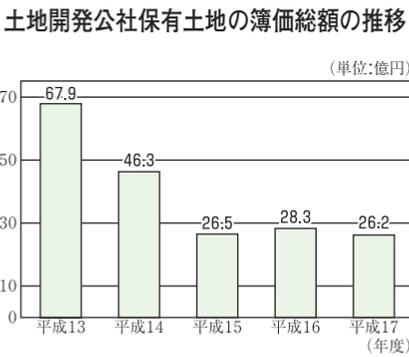
## 市職員人事

( ) 内は前職

異動・昇任 10月1日付  
部長相当職への昇任  
▽都市開発部理事兼都市開

## 小平市土地開発公社の経営の 健全化に関する計画の実施状況

市では、総合的な土地対策の一環として、平成13年度より平成17年度の5か年を期間とする、「小平市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」を策定し、土地開発公社のいっそうの経営健全化を目指してまいりました。



これにより、計画はおおむね達成し、終了することができました。  
なお、平成18年度以降も、引き続きこの計画の考え方に基づいた公社の経営健全化に努めていきます。  
問合せ 財政課 ☎042(346)9504

## 審議会などの 日程

いずれも、傍聴できます。  
申込みは、当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)。  
◆第4回 社会教育委員の会議  
日程 10月26日(木)  
午前9時30分から：市役所5階504会議室  
定員 10人  
問合せ 生涯学習推進課 ☎042(346)9574

◆第3回 廃棄物減量等推進審議会  
日程 10月26日(木)  
遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した方(死亡年月日が平成13年3月26日以前の方の遺族)  
救済内容 特別遺族年金または特別遺族一時金を支給請求期限 平成18年3月27日(法律施行日)から3年間請求手続 特別遺族年金支給請求書または特別遺族一時金支給請求書を、労働基準監督署へ提出  
※死亡診断書や戸籍謄本などの添付書類が必要です。  
問合せ 東京労働局労働補償課 ☎03(3814)5319

◆第2回 子育て支援協議会  
日程 11月2日(木)  
午後1時30分～3時30分：市役所2階201会議室  
定員 10人  
問合せ 児童課 ☎042(346)9821

◆第2回 福祉のまちづくり推進協議会  
日程 11月6日(月)  
午後1時30分から：健康福祉事務センター2階第3・4会議室  
提出書類 ①採用申込書(縦4枚×横3枚)の写真をはったもの ②受験票 ③返信用封筒(本人のあて先を記載、80円切手をはったもの) ④資格を証明する書類  
募集要項・申込書の配布 11月2日(木)まで、職員課人事係(市役所3階、東部・西部出張所で配布)  
※小平市ホームページから募集要項・申込書類をダウンロードできます。  
申込み 11月2日(木)までに、申込書類を職員課人事係へ持参

発部参事 出口拓隆(市民生活部産業振興課長)  
▽市民生活部産業振興課長 橋本正博(市民生活部参事)  
石綿業務に従事した  
離職者に対する  
特別健康診断

申請受付期間 11月1日(水)～17日(金)  
費用 無料  
対象 石綿を製造し、または取り扱う作業に従事して退職した方で、次のすべての項目を満たしている方  
▽従事していた作業が特定できる  
▽初回ばく露から10年以上経過している  
▽以前石綿作業に従事していた事業場が、廃業や倒産、退職者に対する健康診断を拒否などの理由で、石綿健

特別遺族年金などの  
請求を

救済の対象者 労働者または特別加入者であって、石綿にさらされる業務に従事することにより中皮腫・肺がんなどにかかり、死亡した方の遺族であって、時効により労災保険法に基づいて

都市再生街区  
基本調査に伴う  
測量作業を実施

国土交通省が実施している都市再生街区基本調査は、都市部の地籍調査を推進するための基礎的なデータを整備するもので、独立行政法人都市再生機構が測量作業を実施します。  
調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。  
※作業員は腕章を身に付

午後2時から：市役所2階201会議室  
定員 10人  
問合せ ごみ減量対策課 ☎042(346)9535

◆第2回 子育て支援協議会  
日程 11月2日(木)  
午後1時30分～3時30分：市役所2階201会議室  
定員 10人  
問合せ 児童課 ☎042(346)9821

◆第2回 福祉のまちづくり推進協議会  
日程 11月6日(月)  
午後1時30分から：健康福祉事務センター2階第3・4会議室  
提出書類 ①採用申込書(縦4枚×横3枚)の写真をはったもの ②受験票 ③返信用封筒(本人のあて先を記載、80円切手をはったもの) ④資格を証明する書類  
募集要項・申込書の配布 11月2日(木)まで、職員課人事係(市役所3階、東部・西部出張所で配布)  
※小平市ホームページから募集要項・申込書類をダウンロードできます。  
申込み 11月2日(木)までに、申込書類を職員課人事係へ持参

◆第2回 小川東町新設公園整備懇談会  
日程 10月29日(日)  
とき 10月29日(日) 午後2時～4時  
ところ 小川東第二地域センター1集会室  
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

◆第2回 小川東町新設公園整備懇談会  
日程 10月29日(日)  
とき 10月29日(日) 午後2時～4時  
ところ 小川東第二地域センター1集会室  
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

◆第2回 小川東町新設公園整備懇談会  
日程 10月29日(日)  
とき 10月29日(日) 午後2時～4時  
ところ 小川東第二地域センター1集会室  
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

◆第2回 小川東町新設公園整備懇談会  
日程 10月29日(日)  
とき 10月29日(日) 午後2時～4時  
ところ 小川東第二地域センター1集会室  
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

◆第2回 小川東町新設公園整備懇談会  
日程 10月29日(日)  
とき 10月29日(日) 午後2時～4時  
ところ 小川東第二地域センター1集会室  
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

◆第2回 小川東町新設公園整備懇談会  
日程 10月29日(日)  
とき 10月29日(日) 午後2時～4時  
ところ 小川東第二地域センター1集会室  
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

◆第2回 小川東町新設公園整備懇談会  
日程 10月29日(日)  
とき 10月29日(日) 午後2時～4時  
ところ 小川東第二地域センター1集会室  
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

◆第2回 小川東町新設公園整備懇談会  
日程 10月29日(日)  
とき 10月29日(日) 午後2時～4時  
ところ 小川東第二地域センター1集会室  
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

職 種	採用 予定 人数	主 要 業務 内容	応募 資格
児童館 嘱託職員	5人	小川町二丁目児童館の施設管理、児童の遊びの指導、児童に関する相談	次の①～⑤のいずれかの資格を有する方 ①保育士 ②教諭(幼稚園、小・中学校および高等学校) ③短期大学および大学において心理学、教育学、社会学、芸術学または体育学を卒業した方 ④高校卒業後、2年以上児童福祉事業に従事した方 ⑤地方厚生局長の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校・施設を卒業した方

平成19年1月から  
働ける方

嘱託職員募集  
職種・採用予定人数・応募資格 左表のとおり  
※勤務時間など、詳細は募集要項をご覧ください。  
問合せ 職員課人事係 ☎042(346)9514

◆第2回 小川東町新設公園整備懇談会  
日程 10月29日(日)  
とき 10月29日(日) 午後2時～4時  
ところ 小川東第二地域センター1集会室  
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

◆第2回 小川東町新設公園整備懇談会  
日程 10月29日(日)  
とき 10月29日(日) 午後2時～4時  
ところ 小川東第二地域センター1集会室  
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

◆第2回 小川東町新設公園整備懇談会  
日程 10月29日(日)  
とき 10月29日(日) 午後2時～4時  
ところ 小川東第二地域センター1集会室  
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

◆第2回 小川東町新設公園整備懇談会  
日程 10月29日(日)  
とき 10月29日(日) 午後2時～4時  
ところ 小川東第二地域センター1集会室  
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

◆第2回 小川東町新設公園整備懇談会  
日程 10月29日(日)  
とき 10月29日(日) 午後2時～4時  
ところ 小川東第二地域センター1集会室  
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

◆第2回 小川東町新設公園整備懇談会  
日程 10月29日(日)  
とき 10月29日(日) 午後2時～4時  
ところ 小川東第二地域センター1集会室  
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

◆第2回 小川東町新設公園整備懇談会  
日程 10月29日(日)  
とき 10月29日(日) 午後2時～4時  
ところ 小川東第二地域センター1集会室  
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830